

## 第2期 東京都教育委員会いじめ問題対策委員会（第3回）

### 1 日 時

平成29年8月17日（木） 午後6時から午後8時30分まで

### 2 場 所

東京都庁第一本庁舎 25階 108・109会議室

### 3 出席者

有村委員長、藤平委員長職務代理者、坂田（仰）委員、林委員、坂田（篤）委員、笠原委員、横井委員、相川委員（8人） ※ 欠席 鈴木委員、橋本委員（2人）

### 4 事務局参加者

増渕指導部長、建部指導部指導企画課長、藤井指導部高等学校教育指導課長、伏見指導部特別支援教育指導課長、小寺指導部教育計画担当課長、西山総務部企画担当課長、富川学校経営支援担当課長、月山教育相談センター一次長、和田青少年・治安対策本部総合対策部青少年担当課長、青海指導部主任指導主事[生徒指導担当]、志村教職員研修センター一研修部教育開発課統括指導主事

### 5 傍聴者

2人

### 6 報道機関

取材 4社

### 7 審議内容

- (1) 東京都いじめ防止対策推進条例第11条第4項に規定する調査について
- (2) その他

## 8 審議記録

### 【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】

会議に先立ちまして、委員の皆様にご連絡申し上げます。

1点目は、資料の確認でございますが、机上に配布させていただきました資料につきましては、次第の下に記載してございます。御確認いただきたいと思っております。

2点目は、本日の取材の状況でございます。2社のテレビ局と2社の新聞社、本日の会議の取材を申し出ております。カメラにつきましては、冒頭の指導部長の挨拶までといたします。

本会議の傍聴につきましては、都教育委員会傍聴規則に準じて受け付けることとしてございます。本日は、お二方の傍聴を受け付けておりますので、ご報告いたします。

それでは、有村委員長、会議の進行をお願いいたします。

### 【有村委員長】

皆様、御苦労さまです。こんにちは。

それでは、本日、東京都教育委員会いじめ問題対策委員会、8名の方々に出席をいただいております。定数に達しておりますので、会議を進めたいというふうに思っております。

ただいまより第3回東京都教育委員会いじめ問題対策委員会を開催いたします。

会議の冒頭に、皆様にお諮りをいたします。

本日の第1点目の審議事項、東京都いじめ防止対策推進条例第11条4項に規定する調査についてとなっております。当委員会規則第6条第4項に、対策委員会が該当の調査を行う場合の会議は、出席した委員の過半数で決議したときは、全部又は一部を公開しないことができると規定されております。本審議事項では、個人情報を取り扱うことになるため、1点目の審議を非公開といたしたいと考えております。これについてご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしということでございます。それでは、異議なしと認めさせていただきたいと思っております。

よって、1点目の審議事項については、非公開といたします。

続きまして、東京都教育庁指導部長、増淵達夫指導部長からご挨拶をいただきたいと思っております。部長、よろしく申し上げます。

#### 【事務局（増淵指導部長）】

委員の皆様方におかれましては、公私とも大変御多用のところ、第3回東京都教育委員会いじめ問題対策委員会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

前回、第2回のこの委員会で、平成29年2月9日に行われました東京都教育委員会の定例会におきまして、「いじめ総合対策【第2次】」を策定したことを御報告させていただきました。この2冊の冊子は、委員の先生方にも、もう既に送付をされているかと思っておりますけれども、これは、上巻として学校の具体的な取組を示しているもの、こちらと、それから、下巻としまして実践プログラム編として、都内の公立学校全ての教員に配布をしております。こちらの方には研修ですとか、授業案、そういったものが掲載されています。そして、本年4月から、各学校におきましては、国が示しましたいじめ防止等のための基本的な方針、それからいじめの重大事態の調査に関するガイドライン、こうしたものとあわせまして、新たなこの総合対策を基に、軽微ないじめについても見逃さず、教職員が一丸となって組織的に対応するなど、いじめ防止等の取組を推進しているところでございます。

また、いじめ防止対策の一環としまして、スマートフォン用のアプリと情報サイトを開発しました。こういったリーフレットで、東京都教育委員会のホームページにも掲載をしております。このアプリによりまして、直接相談機関に電話がつながるようにするなど、子供たちが一人で悩まずに、大人に相談しやすい、そういった環境の構築を推進しているところでございます。

しかしながら、一方で、インターネット等を通じたいじめや重大事態の発生等、いじめの問題はますます深刻化、複雑化しておりまして、生命に関わる大変痛ましい事案ですとか、学校、教育委員会等の対応に対する厳しい指摘も報道されているところでございます。あるアンケート調査では、全国の約7割の自治体でいじめの重大事態が発生しており、それぞれの自治体が法に基づいて、事実関係を明らかにするための調査に取り組んでいる、こういった報道もされております。

本日の委員会では、東京都いじめ防止対策推進条例第11条第4項に規定する調査の結果を御報告いただくことになっております。坂田部会長はじめ、調査部会の方々におかれましては、大変御多用の中、御尽力をいただきましたこと、改めて感謝を申し

上げたいと思います。本当にありがとうございます。

東京都教育委員会といたしましては、本日の調査結果報告等も踏まえ、学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応など、組織的な対応について徹底を図ってまいりたいと考えております。学校の取組の一層の充実に向けて、委員の皆様方には忌憚のない御審議を賜りたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

**【有村委員長】**

指導部長、ありがとうございました。

ここで、報道のカメラは退席するでしょうかね。ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

続きまして、事務局の方からお願いいたします。

**【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】**

今年度初めての開催となりますので、事務局の職員を紹介いたします。

東京都教育庁指導部、増淵達夫指導部長でございます。

**【事務局（増淵指導部長）】**

増淵でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】**

指導部指導企画課、建部豊指導企画課長でございます。

**【事務局（建部指導企画課長）】**

建部でございます。よろしくお願ひします。

**【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】**

指導部高等学校教育指導課、藤井大輔課長でございます。

**【事務局（藤井高等学校教育指導課長）】**

藤井でございます。どうぞよろしくお願ひします。

**【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】**

指導部特別支援教育指導課、伏見明課長でございます。

**【事務局（伏見特別支援教育指導課長）】**

伏見です。よろしくお願ひいたします。

**【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】**

指導部教育計画担当、小寺康裕課長でございます。

**【事務局（小寺指導部教育計画担当課長）】**

よろしくお願ひいたします。

**【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】**

総務部企画担当、西山公美子課長でございます。

**【事務局（西山総務部企画担当課長）】**

西山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】**

中部学校経営支援センター学校経営支援担当、富川麗子課長でございます。

**【事務局（富川学校経営支援担当課長）】**

よろしくお願ひいたします。

**【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】**

東京都教育相談センター、月山良明次長でございます。

**【事務局（月山東京都教育相談センター次長）】**

よろしくお願ひします。

**【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】**

青少年・治安対策本部青少年担当、和田栄治課長でございます。

**【事務局（和田青少年・治安対策本部青少年担当課長）】**

よろしくお願ひいたします。

**【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】**

東京都教職員研修センター研修部教育開発課、志村安統括指導主事です。

**【事務局（志村統括指導主事（東京都教職員研修センター研修部教育開発課））】**

よろしくお願ひいたします。

**【事務局（青海主任指導主事（生徒指導担当））】**

時間の関係もありますので、そのほか、指導部主任指導主事、統括指導主事、指導主事でございます。

御紹介は以上でございます。

**【有村委員長】**

ありがとうございました。

それでは、よろしくお願ひいたします。

続きまして、報告事項でございます。

事務局から説明をお願いいたします。質問が終わったところでいろいろお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、指導企画課長、よろしくお願いいたします。

#### 【事務局（建部指導企画課長）】

それでは、着座のまま説明をさせていただければと存じます。

今年度に入りまして、平成29年4月11日、文部科学省より原子力発電所事故等により福島県から避難している児童生徒に対するいじめの状況等の確認に係るフォローアップ結果及びそれを踏まえた文部科学大臣メッセージが公表されました。本日の資料は、この文部科学大臣のメッセージを配布させていただいております。

これは、平成28年12月16日付文部科学省初等中等教育局長通知、「東日本大震災により被災した児童生徒を受け入れる学校の対応について」に基づき行われた、原子力発電所事故等により福島県から震災前の居住地とは別の学校で受け入れられた児童生徒に対する平成28年度におけるいじめの状況等の調査によるものでございます。調査結果につきましては、既に御案内のとおり、同日、新聞等でも公表されましたので、御覧になられたことと存じます。

このときにあわせまして、東日本大震災により被災した児童生徒、又は原子力発電所事故により避難している児童生徒へのいじめの防止について、文部科学大臣からメッセージが発表されました。都立学校及び区市町村立学校に対し、文部科学大臣メッセージを様々な面で周知をいたしまして、改めて保護者、地域、学校の連携のもとに、被災地の状況や放射線に関する正しい理解を深めるとともに、互いの人格を尊重し、思いやりの心を持って人と接することができるよう、日常的な指導の徹底について指導、助言するようお願いした次第でございます。

都教育委員会におきましても、本年2月に策定した「いじめ総合対策【第2次】」において、いじめの未然防止の一環として、東日本大震災により被災した子供等を含め、人権上配慮が必要な子供については、当該の子供の特性を踏まえ、保護者と連携しながら、他の子供に対して適切な指導を行うよう、学校の取組の徹底を図っているところであります。

今後とも、東日本大震災等により被災した児童生徒が在籍している学校における取組をきめ細やかに進めてまいります。

報告は以上でございます。

**【有村委員長】**

ありがとうございます。

今、東日本大震災に関わるいじめの防止についての通知を出したことについての説明でございました。

何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私の方から、1点ですけど、学校から何か確認の調査とか、あるいは聞き取りか何かをされるのでしょうか、これは。お願いします。

**【事務局（建部指導企画課長）】**

我々として、今年の11月に、また11月から12月にかけて、各学校の方に調査をさせていただきました。小・中学校につきましては、区市町村教育委員会を通じて。その報告を基に、文部科学省の方に報告をしたという状況でございます。

**【有村委員長】**

ありがとうございます。また引き続きいろいろよろしくお願ひしたいと思っております。

ほかに委員の皆さん、どうでしょうか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、ありがとうございます。

それでは、この件については、終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、審議に入ります。

本日の案件につきましては、先ほど申し上げましたように、非公開とすることを決議しておりますので、大変恐縮でございますが、報道機関等、あるいは傍聴等の方につきましては、ここで御退席をお願いいたします。